

# 2015 年活動総括案

## 1. 2015 年度、私たちはどんなたたかいを積み上げてきたか

2015 年 3 月 7 日「第 25 回総会」において「安倍政権のもとで貧困と格差はますますひろがり、『払えない』『食べられない』『暮らせない』人々が大量に生まれる。私たちは、片手に制度創設・拡充運動、片手に具体的な支援を離さず、両輪での活動を地域ですすめよう」「地域に根差した要求にもとづいた組織を作り、具体的な運動を作り出そう」という活動の柱をたて、一年間、運動を進めてきました。

大阪社保協が特に重視しているのは地域社保協の活動です。地域でのたたかいなくして自治体を変革することはできません。自治体変革によってこそ初めて国政が変わると考えているからです。

## 2. 具体的な活動について

### 1) 地域社保協関係

#### □大阪狭山社保協結成

2015 年 5 月 31 日に 51 番目の大阪狭山社保協が結成されました。

大阪狭山社保協結成にむけては河南ブロックでの活動交流や河南ブロック責任者の竹田・富田林社保協事務局長によるきめ細かな支援が大きな役割を果たしました。大阪狭山社保協は個人会員を多く募るとの方針をもって結成されました。

また、堺社保協は市内 7 区での社保協結成を総会において方針化されました。

#### □ブロック単位での活動を重視

大阪社保協ではブロック単位での活動を重視しており、大阪市内ブロック、北河内ブロック、河南ブロックに加え、2015 年度から泉州ブロック会議が定例開催されました。今後、北摂ブロック、豊能ブロック、中河内ブロックでの会議開催、交流などが課題となります。

活動停止中の地域社保協のなかでは、住吉区社保協は 2 月 26 日に再建総会を開催します。

今年度、島本町の住民のみなさんがはじめて島本町キャラバンに参加され、島本町での組織作りについても動きはじめたいとの声も届きました。2 月 27 日には島本町で初めて国保学習会も開催されました。

今後、空白自治体である阪南市、柏原市、太子町、河南町などでの地域社保協結成も模索していきたいと考えています。

#### □大阪府内デイサービス調査で発揮された地域社保協の力

2015 年度の地域社保協の活動で特筆すべきは、7 月 8 日に取り組んだ「大阪府内通所介護（デイサービス）事業所調査」です。

大阪社保協として単にアンケート回答を集めるための活動ではなく、地域社保協が地元の事業所を訪問して事業所の実態を知ることや事業所との今後の連携などを展望するようなものとして取り組みたいと提案し、北区・中央区・天王寺区・生野区・城東区・鶴見区・住之江区・豊中市・箕面市・門真市・寝屋川市・

枚方市・東大阪市・八尾市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・堺市・岸和田市・熊取町の各社保協は直接訪問や直接郵送を行いました。

その結果、熊取町 100%初め、大阪市北区 71%、中央区 91%、生野区 47%、松原市 67%、富田林市 53%、河内長野市 41%、岸和田市 70%などが高い回収率となり、全体でも 33%となり、なんと大阪府内 1/3 のデイサービスセンターが回答したという画期的な結果につながっています。

## 2) 2015 年度自治体キャラバン行動～堺市 7 区キャラバンも初めて実施される

2015 年度自治体キャラバン行動は 7 月 9 日の泉南市を皮切りに、12 月 18 日の大阪市東成区までの 52 日間、松原市をのぞき 41 市町村とくすのき広域連合、大阪市内 24 区役所、さらに今回はじめて堺市 7 区でも取り組み、のべ 1320 人が参加しました。

要望項目は、①職員問題②国保・医療③健診④介護保険⑤障害者 65 歳問題⑥生活保護⑦子育て支援・子どもの貧困対策を基本要望とし、さらに地域的な要望項目をプラスするという方針でしたが、今年度は独自要望を足したところは少数との結果となりました。

事前アンケートは、職員体制・国保・健診・介護保険・障害者 65 歳問題・生活保護・子ども施策(医療費助成制度・妊婦検診・就学援助・学校給食)について 4 月中旬から 6 月にかけて行い、資料集は 2500 冊を作成、地域・団体への事前配布と、全市町村担当課長あてにも事前に送付した。

事前学習会は府内は基本ブロック単位で 12 カ所で開催、大阪市内は各地域社保協単位で 18 カ所の開催となり、合計 30 カ所で開催され、約 600 人が参加しました。

(2015 年度自治体キャラバン行動総括については別掲)

## 3) 介護保険・要支援者を介護保険サービスから排除する新総合事業に対する取り組みについて

第 6 期(2015 年～2017 年度)に要支援 1.2 の高齢者は全て市町村が実施する新総合事業に移行をします。大阪では箕面市が 2015 年 4 月から、大東市と茨木市が 2016 年 4 月から、羽曳野市が 10 月～、熊取町が 2016 年度中に実施し、その他の市町村は 2017 年 4 月実施となります。

### □大阪府内デイサービス調査で明らかになったこと

大阪社保協は、7 月から 8 月に地域社保協が中心となり、大阪府内全デイサービス事業所調査を実施しました。1818 事業所に質問票を送付または地域社保協が直接訪問し、回答数は 592 事業所にもものぼり、回収率は 33%であったことは前述したとおりです。

そして、この調査報告をまとめ、提言を記者会見しました。報告の詳細は別掲しますが、この調査で判明したのは以下の点です。

第 1 に、基本報酬の大幅なマイナス改定により 7 割以上の事業所で収入が減収しており、その平均減収率は 11.7%に及んでいること。とくに、利用定員 10 人以下の小規模事業所の場合は 85%の事業所が収入減少と答えており、事業所運営や利用者サービスへの悪影響が懸念されること。

第 2 に、こうした状況は、事業の存続にもかかわり、今後の事業展開について、事業所の「整理・縮小」(17%)、「事業からの撤退」(4%)と全体の 2 割以上が撤退・縮小を志向している。とくに、定員 10 人以下の事業所では約 1 割が「事業からの撤退」、2 割が「整理・縮小」を志向しています。これまで増加・拡大を続けてきた通所介護事業所が、一転して「減少」局面に入ることさえ危惧されることなど。

## □先行自治体に対してヒアリングを実施

そして、秋からは先行自治体である箕面市、大東市、羽曳野市と大阪市に対してヒアリングを実施し動向をつかみ、10月23日には「新総合事業学習会」を開催し、デイサービス事業者はじめ150人が参加しました。こうした内容はいち早くfax通信としてニュースにして発信、さらに大阪社保協ホームページにアップしています。

## □大阪市・堺市対策会議を12月に発足

さらに、他市への影響力の強い大阪市・堺市に対しては大阪市内ブロックと堺社保協および大阪民医連とともに対策会議を立ち上げ、地域ごとでの事業者を巻き込んだ大運動を起こすべく現在動いています。

大阪市に対しては1月22日交渉・懇談を実施、さらには1月27日の大阪市社会福祉審議会高齢者専門分科会で初めて明らかになった「大阪市新総合事業を学ぶ学習会」を2月8日に大阪社保協・大阪市内ブロック主催で開催し、訪問介護事業者・通所事業者など180人が参加しました。この場で参加者100人からの声を集め、集会で意思統一した要望書とともに大阪市に提出、今後、事業者が主役での大規模交渉を大阪市に要請しています。

堺に対しては、2月18日に初めてヒアリングを行い2月25日には堺社保協主催で学習会が実施され予想を大きく上回る217人が参加、関心の高さを示しました。

## 4) 国民健康保険

### □都道府県単位化に対するとりくみ

2010年、橋下府政のもとでの「統一国保をめざす」との大阪府と市町村の合意がいまなお生きており、2018年度からの国保都道府県単位化にむけて、大阪府は全国で最も早い2015年5月25日、法が成立するよりも早く「大阪府・市町村国保広域化調整会議」を立ち上げ、「標準保険料」ではなく「統一保険料」および「統一国保」目指しての検討が5月から始まっています。

大阪府に対しては、毎月の2つのワーキング資料を公文書公開し、公開時にレクチャーを受ける形で情報を入手し、ニュースで検討状況を明らかにしてきました。

大阪府は「2015年度中に考え方をまとめる」としているため、1月28日に「国保都道府県単位化学習会」を開催、さらに2月24日には大阪府を招へいしてレクチャーを実施しました。当日、主査が明言していたことは、「一般会計法定外繰入金は赤字という扱いなので2017年度中にやめていただく」「2017年度中に赤字を解消してもらわないといけない。赤字は都道府県国保にもっていけない」「基本的に大阪府が決めた保険料率で市町村がいくというのがいまの考え方」「大阪府国保運営方針で決めたことは義務ではなく尊重しなければならない」「法律上、違反することはできるが尊重していただく」「大阪府が決めたことを市町村が変えるということはおそらくできないだろう」「一般会計法定外繰入は国は赤字といっているの、赤字解消については大阪府が指導していかざるを得ない」「今回の統一保険料については、大阪府が率先してやっているのではなく、もともと市町村から言い出したことだ」等。

今後大阪府に対して「意見書」を提出するとともに、市町村にむけて地域社保協から働きかけていけるような取り組みを意思統一します。

### □国民健康保険料引下げ求める地域での運動について

国保都道府県単位化に伴って 2015 年度から新たな財政支援としておてくる「保険者支援制度 1700 億円」については、大阪社保協では自治体キャラバン行動事前アンケートで市町村に対して金額について調査を実施し、最低でも被保険者一人あたり 5 千円を行っているのかどうかについて確認、さらに自治体キャラバン行動でも具体的に追及しました。

### □滞納処分・差押え問題に対すとりくみ～全国クレサラ・生活再建問題協議会との連携

2014 年度まで「弁護士との国保勉強会」として継続的に会議をもっていました。改組し「滞納処分問題対策委員会」として定例会議や具体的な相談活動、そして具体的な対応を行いました。

2015 年末には、泉佐野民商から相談のあった和歌山県債権回収機構の一方的な今年資産税滞納に対する理不尽な実質給与差押えに対しては、対策委員会の弁護士グループが回収機構に足を運び交渉し、滞納者が提案した金額とスケジュールでの返済ができることとなり、差押えも解除されました。

さらに、2 月には大阪市生野区(実際には債権回収対策室)が児童手当のみが振り込まれる口座の残金全額を差押えるという事案が発生、生野民商の会員であったため、生野民商がすぐに動き差押えは解除されました。

2015 年 1 月の全国クレサラ・生活再建問題協議会新年集會に寺内事務局長が講演したことがきっかけとなり、その後、和歌山県や香川県のクレサラ生活再建被害者の会などからの講演依頼があったことや、群馬での第 35 回全国クレサラ生活再建被害者交流集會にも滞納処分問題分科会にも講師派遣を行いました。

さらには 2016 年 1 月の同新年集會では、① 4 月岡山で開催予定の第二回滞納処分差押え西日本集會の共催② 全国一斉差押えホットラインの共同開催の 2 点について申し入れ、いずれも賛同を得ることができました。

## 5) シングルマザーと子どもたちへの支援

### □シングルマザーとこどものサポーター養成講座を実施

2014 年度からシングルマザーとこどものサポーター会議を弁護士や研究者、支援者などと立ち上げ、2014 年 11 月～2015 年 4 月まで毎月 1 回「シングルマザーとこどものサポーター養成講座」を大阪弁護士会・大阪こどもの貧困アクショングループ(CPAO)との共催で実施、のべ 200 人が参加しました。

#### 講座内容

① 11 月 19 日(水)入門編～シングルマザーとこどもの貧困概要と CPAO の活動内容

講師 徳丸ゆき子さん(CPAO 代表)

② 12 月 17 日(水)DV を正しく知ろう 講師 芦田麗子さん(種智院大学・非常勤講師)

③ 1 月 21 日(水)シングルマザーのための法律相談 講師 雪田樹理さん(弁護士)

④2月18日(水) シングルマザーの家計相談の実態と必要な支援

講師 加藤葉子さん(ファイナンシャルプランナー)

⑤3月18日(水)女性と依存症 講師 喜多彩さん(精神保健福祉士)

⑥4月15日(水)特別講演 母親の自尊感情を取り戻すには～DV虐待被害を乗り越えて

講師 藤木美奈子さん(WANA関西代表)

## □シングルマザーホットライン実施

2011年5月29日30日に「シングルマザーホットライン」を開設しました。マスコミ関係では、毎日新聞と朝日新聞が、当日はNHKテレビ・ラジオ、MBSラジオでも告知・報道がされました。相談員は講座受講者が分担し、相談件数は30件と生活保護や国保のホットラインに比べ非常に少ない相談件数でした。これは、お母さんたちへは既存マスコミではアクセスできないということだと考えます。

相談内容の特徴は離婚に関する相談が多く、プレシンママからは離婚調停、養育費と財産の分与について、シンママからは離婚後は生活費についての相談がほとんどでした。

## □シンママ大阪応援団サイトをネット上に開設

シングルマザーとこどものサポーター会議での1年をかけたの準備の上で、大阪社保協として「シンママ大阪応援団」サイトをネット上に開設しました。 <http://shinmama-osaka.com/>

大阪社保協はこれまで「相談活動ハンドブック」などの紙媒体でのハンドブックを作成し、普及してきましたが、シンママ＝若い女性たちからの相談については、スマホやパソコンからのネット検索によるものの方が効果的だと判断したものです。

5月以降、10人を超えるプレシンママ、シンママからの相談が寄せられています。その内容は主に夫の借金、DVが原因での離婚についての相談、及び離婚後の生活費の問題についてであり、地域の支援者(ほぼ生健会)につなぐケースが殆どです。

10月に支援した方からのメールがとどきましたので以下掲載します。

経営難で多額の借金のある、自営業の主人とは妊娠を機に、結婚して七年でした。(借金はあと四年で完済する、と言われてましたが売上減少などで増える一方でした。)

子どもは小一と幼稚園年長の兄弟です。新婚時代から、酒癖が悪い主人から何度もDVやモラハラを受けるようになりましたが息子たちから『お父さん』を奪うことに迷いがあり、何度も別居しては戻っていました。『離婚』を決意したのは、子どもたちにも暴力をふるったのが、どうしても許せなかったからです。

まともな話し合いはできず、調停をして半年ほどで離婚が成立しました。着の身着のまま、逃げるように三人で戻り持病のある、年金暮らしの両親に甘えて実家に住んだものの「お互いのために、できれば将来は別で住んでほしい」と言われ、私も納得はしたものの、始めたばかりのパートの収入だけで、生活の建て直しをどうすればいいのか途方に暮れていました。

(独身時代の貯金は、借金返済と生活費に使い果たし主人の自営業を手伝っていたものの、当然給料はありませんでした)

役所をはじめ、色々な相談機関に行きましたが具体的なアドバイスには繋がらず、こちらのサ

イトにたどりつきました。

『大阪』となっているので、他府県在住の私は対象外だろうな、と思いつつ、諦め半分、藁にもすがる思いでメールをしました。すぐに『生活保護の申請をしましょう！必ず通ります。』と心強い返信を頂き、その週末には最寄り駅まで来てくださり申請に付き添って下さる地元の方も紹介して頂きました。

実はその三ヶ月ほど前に、自分一人で役所に生活保護の相談に行きました。話は聞いてもらったものの、申請書も書かせてもらえず帰されました。

が、付き添いの方のお力添えのおかげで、無事に申請も通り母子三人で引っ越すことができました。

申請が通るまで両親からは、「怪しい組織では？」「騙されてないか？」などと言われ続けましたが(失礼ですみません)、本当に見ず知らずの私たちのために力を貸してくださったのです。

生活保護に抵抗がないと言えば嘘になりますが今の私たち三人の穏やかな生活のためには、これしか方法はありませんでした。

今、DVやモラハラで悩んでいる方に(心身とも疲れはてなかなか行動に移せないこともよくわかりますが)一人で悩まず、ダメ元でも、とりあえずあちこちに相談・アドバイスされたことは、できるだけして見ることで、少しずつでも必ず、道が開けてくることをお伝えしたいです。

私も「私が我慢すれば…」と思ってきましたが相手は変わりません。ある方に「お母さんが幸せなら、子どもたちも幸せなの。逆も然り」と言われ、その言葉を支えに、ここまでできました。今、息子たちはのびのびと明るく、よく笑うようになりました。

これを励みに、次は本当に自立できるようにがんばろうと思っています。

どうか諦めず、一人で悩まず、声をあげてください。

必ず、手をさしのべてくださる方に繋がります。

## □自治体キャラバン行動で子どもたちの食の支援について具体的に要望

2015年度自治体キャラバン行動においては、これまでの子ども医療費助成制度、妊婦健診、就学援助に加えて、子どもの貧困対策としての中学校給食の充実、子どもの食事調査の実施、さらにはモーニングサービスについても要望し、自治体キャラバン行動の中でも、教育委員会や児童福祉担当課、生活保護担当課などと横断的なやりとりをし、施策創設及び充実に関して要望をしました。

## 6) 生活保護

2015年度自治体キャラバン行動においても生活保護は中心的な課題です。事前調査において明らかになったのは、世帯数が前年度比(3月末時点)で1170世帯増の一方、利用者数は1971人減。世帯累計でも高齢者世帯は5402世帯増の一方、母子世帯810減、傷病世帯1571減、その他世帯2933減と、65歳未満の現役世帯の減少が顕著です。実態としても大阪市のように申請時に就労指導をするなど、仕事をみつける努力が前提で、いま暮らせないという実態をみない傾向にあります。

また、前述のシンママさんからのメールにもあるように、一人で相談に行っても申請させてもらえず帰されることが多いのが実態です。大阪子どもの貧困アクショングループの徳丸代表からはシンママさんが申請用紙を持参してもいろんなことを言われて追い返され「二度と行きたくない」という思いにさ

せられるケースが多いとの報告を受けています。

一方で、申請同行者がいれば保護が開始され、自立した生活に結びつきます。生活困窮者の申請権を確立するためにも、地域でアンテナをひろげ、具体的な支援をすることがなによりもいま求められています。

## 7) 暮らしと命を守るための相談活動について

「シンママ大阪応援団」サイトを通じてのメールでの相談以外にも、大阪社保協事務局には常時、相談生活相談の電話が入っています。各地域に生活と健康を守る会や民主商工会、民医連の病院・診療所・介護保険事業所、そして地域社保協があり、大阪社保協に寄せられる相談はその支援団体・支援者につなげるというネットワークこそが宝です。

2016年1月4日の初出の日に大阪社保協にとどいたメールには「こんにちは、西成に住む38男性です。明日から野宿になります。生活保護をうけたいのですがどこを頼ればいいのかもわからず検索してメールしました回答よろしくお祈いします。お金もなく困ってます。」と書かれていました。その日まだ正月休みのところが多かったのですが、西成社保協（西成民主診療所）につながり、地域の支援組織につないでいただくことができました。

### □「2015-2016 相談活動ハンドブック」2万5千部発行

「2015-2016 相談活動ハンドブック」は7月に相談活動ハンドブック2015-2016」を7月に25000冊を発行し、しんぶん赤旗、朝日新聞、毎日新聞にも掲載され、一般府民はじめ各団体、地域社保協からの購入ですでに23500冊を普及しました。

2013年度版はラジオ番組や新聞でも購入した方から「最新のハンドブックは出ているのか」との問い合わせが多く、これほど喜ばれているハンドブックはありません。こうしたハンドブックを安価に大量に普及することは社保協の活動としても非常に重要です。

## 3. 学習活動はいかに取り組まれたのか

### □税と社会保障一体改革ハンドブック発行

2014年末から準備し、2015年1月に標記のハンドブックを3万5千部発行。社会保障全体の動き、情勢、運動の方向性がわかると好評で、大阪以外各地の団体からも購入がありました。

### □全国各地からの学習会講師要請にも対応

2015年3月以降、大阪社保協として企画した学習会、及び講師派遣をした学習会(予定含む)は以下です。大阪だけにとどまらず、全国にも講師派遣をしています。

2015年

- 3月4日(水)和泉社保協「医療・介護総合法学習会」(日下部)
- 3月7日(土)介護に笑顔を！北海道連絡会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月13日(金)3.13重税反対八尾市民決起集会「税と社会保障一体改革学習会」(田川)
- 3月15日(日)介護保険の改善めざす和歌山実行委員会「介護保険学習会」(日下部)

- 3月15日(日)島根県社保協「国保都道府県単位化問題と医療改革」(寺内)
- 3月17日(火)奈良県社保協「国保学習会」(寺内)
- 3月18日(水)北野田医療生協「介護保険学習会」(日下部)
- 3月18日(水)シングルマザーと子どものサポーター養成講座(第5回)
- 3月18日(水)羽曳野社保協「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(田川)
- 3月21日(土・祝)長野県民医連介護ウェブ推進委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月28日(土)NPO法人ぎふ市民協とNPO法人中津川ネット他実行委員会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月29日(日)高松クレサラあすなろの会「滞納処分問題学習会」(楠・勝俣・寺内)
- 4月9日(木)岸和田市介護者家族の会「みずの輪」総会学習会(寺内)
- 4月15日(水)シングルマザーと子どものサポーター養成講座(第6回最終回)
- 4月24日(金)枚方市訪問介護事業者会「介護保険学習会」(日下部)
- 5月15日(金)岸和田市介護保険事業者連絡会研修会(日下部)
- 5月17日(日)寝屋川社保協総会『税と社会保障ハンドブック学習会』(寺内)
- 5月22日(金)労働運動の再生をめざす会「介護保険学習会」(日下部)
- 5月23日(土)憲法9条・25条を守る大阪の障害者・府民の会「介護保険学習会」(日下部)
- 5月26日(火)京都高齢者大会「税と社会保障ハンドブック学習会」(寺内)
- 6月7日(日)奈良県医労連「第10回ホームヘルパーのつどい」(日下部)
- 6月9日(火)日本共産党滋賀県湖南地区委員会「国保学習会」(寺内)
- 6月11日(木)新婦人大阪府本部「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(寺内)
- 6月13日(土)岡山市社保協・岡山医療生協「国保学習会」(寺内)
- 6月14日(日)兵庫県商工団体連合会婦人部協議会総会「税と社会保障ハンドブック学習会」(寺内)
- 6月20日(日)羽曳野社保協総会「社会保障学習会」(寺内)
- 6月26日(金)大阪自治体三退職者会合同学習会「医療保険制度介護保険制度学習会」(日下部)
- 6月27日(土)富田林社保協総会(井上会長)
- 6月28日(日)和歌山自治労連「介護を考える集会」(日下部)
- 6月29日(月)富田林社保協・新婦人・年金者組合「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(寺内)
- 6月30日(火)泉州ブロック事前学習会(18:30- 岸和田市福祉センター 寺内)
- 7月3日(金)大阪市の国保よくする住吉区実行委員会「国保学習会」(寺内)
- 7月4日(土)北河内ブロック事前学習会(10:00- けいはん医療生協本部 寺内)
- 7月4日(土)交野社保協「社会保障学習会」(寺内)
- 7月4日(土)市民オンブズ尼崎「介護、福祉の無駄遣いと人権侵害をチェック」(日下部)
- 7月7日(火)大阪社保協拡大事前学習会(①14:00- ②18:30- 大阪府保険医協会M&Dホール)
- 7月10日(金)新婦人住吉支部「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(寺内)
- 7月10日(金)河南ブロック事前学習会(寺内)
- 7月11日(土)門真社保協総会「社会保障学習会」(寺内)
- 7月11日(土)長野県医労連「第11回介護分野に働く長野県交流会」(日下部)
- 7月17日(金)北河内ブロック事前学習会(寺内)
- 7月17日(金)青森県中弘南黒社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 7月18日(土)化学一般関西地本OB会「介護保険学習会」(寺内)
- 7月18日(土)神戸北区社保協総会学習会(寺内)
- 7月21日(火)泉州ブロック事前学習会(寺内 貝塚市福祉センター)
- 7月23日(木)松原社保協「国保都道府県単位化学習会」(寺内)
- 7月26日(日)自治体学校「社会保障分科会」(日下部)
- 7月28日(火)茨木・高槻合同事前学習会(19:00- 茨木市クリエイトセンター)
- 7月3日(月)河南ブロック事前学習会(寺内 藤井寺市民会館別館)



- 月 20 日(木)大阪市内ブロック自治体キャラバン行動事前学習会 8
- 月 24 日(月)北河内ブロック事務局会議(14:00- けいはん医療生協) 8
- 8 月 25 日(火)自治体研究社「第 33 回市町村議会議員研修会」(日下部)
- 8 月 26 日(水)西成区社保協総会・自治体キャラバン行動事前学習会(嘉村)
- 8 月 27 日(木)鶴見区社保協・自治体キャラバン行動事前学習会(嘉村)
- 9 月 3 日(木)大阪市内キャラバンスタート学習会(寺内)
- 9 月 5 日(土)天王寺社保協総会「自治体キャラバン行動学習会」(寺内)
- 9 月 5 日(土)佐賀県社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 9 月 10 日(木)城東区自治体キャラバン行動事前学習会(嘉村)
- 9 月 12 日(土)新潟県社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 9 月 12 日(土)かわちの医療生協柏原支部「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(寺内)
- 9 月 15 日(火)日本高齢者大会「きもの分科会」(in 和歌山大学 寺内)
- 9 月 18 日(金)淀川区「自治体キャラバン行動事前学習会」(寺内)
- 9 月 19 日(土)徳島市国保をよくする会「国保都道府県単位化・滞納処分問題学習会」(寺内)
- 9 月 27 日(日)岸和田社保協「介護保険学習会」(日下部)
- 9 月 27 日(土)北野田医療生協学習会(日下部)
- 10 月 4 日(日)岐阜県西濃社保協「国保学習会」(寺内)
- 10 月 10 日(土)備後の里友の会「介護保険学習会」(日下部)
- 10 月 10 日(土)栗東草津社保協「国保学習会」(寺内)
- 10 月 14 日(水)和歌山県橋本市「国保学習会」(寺内)
- 10 月 18 日(日)西成区母親大会「税と社会保障一体改革ハンドブック学習会」(寺内)
- 10 月 23 日(金)「介護保険新総合事業に地域でどう立ち向かうか」学習会(170 人参加)
- 10 月 30 日(金)倉敷医療生協「介護保険学習会」(日下部)
- 11 月 1 日(日)第 16 回ホームヘルパーのつどい in 京都 2015(日下部)
- 11 月 13 日(金)大阪狭山社保協「基礎から学ぶ国保講座」(18:00- 大阪狭山民商)
- 11 月 14 日(土)富田健康を守る会「国保学習会」(寺内)
- 11 月 28 日(土)助け合いグループりぼん講演会「介護保険学習会」(日下部)
- 12 月 5 日(土)第 6 回川西まち研カフェ「川西の介護を考える」(日下部)
- 12 月 6 日(日)松原社保協総会「医療学習会」(井上会長)
- 12 月 19 日(土)和音ねっと「こどもの貧困学習会」(寺内)
- 12 月 22 日(火)日本司法書士連合会「国保ヒアリング」(寺内)
- 12 月 23 日(祝)国保をよくする金沢市実行委員会「国保学習会」(寺内)
- 1 月 16 日(土)きょうと福祉倶楽部「介護保険ホームヘルプ学習会」(日下部)
- 1 月 20 日(水)年金者組合大阪府本部女性部「介護保険学習会」(日下部)
- 1 月 23 日(土)全国保健師学習研究集会「高齢者の貧困問題シンポジウム」(寺内)
- 1 月 23 日(土)富田健康まもる会「地域づくりを考える」(日下部)
- 1 月 24 日(日)羽曳野社保協「国保学習会」(寺内)
- 1 月 28 日(木)「国保都道府県単位化問題を学びどう立ち向かうかを考える学習会」
- 1 月 30 日(土)シンポ「社会保障の切り捨てアカン！シンポジウム」(日下部)
- 2 月 5 日(金)三重県自治研究会「国保会計学習会」(寺内)
- 2 月 8 日(月)大阪市の介護保険新総合事業を学ぶ学習会
- 2 月 10 日(水)社会保障とマイナンバー学習会
- 2 月 12 日(金)安心できる介護を！「介護保険学習会」(日下部)
- 2 月 25 日(木)堺市新総合事務局長 寺内順子器用を学ぶ学習会(日下部)
- 2 月 26 日(金)住吉区社保協総会「介護保険学習会」(日下部)
- 2 月 27 日(土)日本共産党島本委員会町会議員団「国保学習会」(寺内)

- 3月6日(日)介護保障をもとめる広島の会総会「介護保険学習会」(日下部)
- 3月10日(木)城東区社保協拡大学習会・代表者会議「大阪市介護保険新総合事業学習会」(日下部)
- 3月9日(水)八尾社保協「介護保険新総合事業学習会」(19:00- 八尾プリズムホール予定)
- 3月19日(土)くまどり社保協「財政問題学習会」(寺内)
- 3月20日(日)大阪難病連「社会保障学習会」(寺内)
- 3月25日(金)第10回和歌山市高齢者大会(日下部)
- 4月23日(土)青森県弘前市「国保・介護学習会」(寺内)
- 5月22日(日)奈良県母親大会教育分科会(寺内)
- 6月5日(日)全日本視覚障害者協議会女性部第19回全国大会分科会「在宅福祉と高齢者」(日下部)
- 8月26-27日第8回生活保護問題議員研修会「国保分科会」(寺内)
- 9月10日(土)全日本視覚障害者協議会「介護保険65歳問題学習会」(日下部)

## 4.組織・体制問題

- 全地域での社保協結成をめざしています。大阪の自治体は、大阪市24区、堺市7区、その他41市町村で全部で72市区町村です。これまでに51地域社保協が結成されましたが、休止状態の地域社保協もあります。そのうち住吉区では2月27日に再開総会が開かれます。
- 幹事会開催のある5月・8月・11月を除く月の第3木曜日に常任幹事会を開催していますが、常任幹事の欠席が多く、大阪社保協加盟団体の運動の共有が出来ず、方針に反映出来はしない事態となっています。これまで副会長や常任幹事は団体の三役等が任を担うことが多くあり、実際には会議に参加できない場合が多々あります。今後は、実際に会議に参加できる方を選出していただくことを検討していただく必要があります。  
特に、大阪社保協として子どもの貧困問題を重視しており、子どもに関わる団体からの会議参加が求められます。
- 大阪社保協者会計は基本的に加盟団体・加盟地域社保協・個人会員の会費で賄われています。今般の加盟組織の会員減も組織縮小の流れの中で、大阪社保協会費は毎年縮小しています。さらに、2015年度は大阪社保協独自作成の「税と社会保障一体改革ハンドブック」と「2015-2016 相談活動ハンドブック」の発行が財政的に大きく寄与しました。

## 5. 中央社保協・社保協近畿ブロックとの連携

### (1)中央社保協との連携

大阪社保協井上会長は代表委員に、寺内事務局長を運営委員及び国保部会委員として選出し、中央社保協の運営や活動に協力してきました。

### (2)社保協近畿ブロックとの連帯・連携

大阪社保協として引き続き近畿ブロックの事務局を担いながら、近畿から全国への運動発信を行っています。近畿ブロック事務局会議は2カ月に一回のペースで開催し、連携を深めています。

2015年度は5月31日に大阪で子どもの貧困をテーマに「近畿社会保障学校」を開催、2016年度は5月29日(日)に奈良で「旧沢内村、現西和賀町の生命行政を学ぶ(仮称)」をメインテーマに開催予定です。

2016年4月2日は近畿ブロックとさらに中国ブロックとの連携で「第2回滞納処分・差押え問題西日本交流集会」を岡山市で開催します。